

審理の開催について

審理は、原則として公開しており、傍聴することができます。

傍聴に当たっては、「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」に従っていただくようお願いします。

次回の開催予定

日 時	令和7年6月24日（火曜日） 午後2時00分			
事 件 名	令和6年第11号 令和6年第11号の2 東京都市計画道路事業補助線街路第143号線のための土地収用事件			
審理会場	東京都庁第一本庁舎 南塔41階 審理室 ※傍聴を希望される方は下記を御覧ください。			
傍 聴 について	受 付 時 間	令和7年	審理開始30分前から15分前まで	整理券配付 ※定員超過の場合は抽選
		6月24日 （火曜日）	審理開始10分前から	定員の状況（抽選の場合は当選者の番号）を公表 整理券と引換えに傍聴券を交付、審理室入室 ※抽選の場合は当選者のみ
	受 付 場 所	東京都庁第一本庁舎南塔41階 収用委員会事務局執務室入口		
	傍 聴 席 数	15席		
そ の 他		●受付において、「 <u>東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程</u> 」の入場制限事項に該当すると認められる場合は、審理会場への入場はできません。		
		●審理会場では、「 <u>東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程</u> 」の規律事項等の規定に従って、傍聴するようお願いします。		